

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年6月19日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
美しが丘小学校 非常用放送設備修繕
- 2 履行場所
青葉区美しが丘2丁目29
横浜市立美しが丘小学校
- 3 契約日
令和7年5月21日
- 4 履行日又は履行期間
令和7年6月6日
- 5 契約金額
1,195,700円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市旭区都岡町39番地の4
妙光電機株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
放送設備が故障により使用できない、チャイムが鳴らない状況が発生した。早急に対応しなければ学校運営に支障が生じることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課